

こども文教委員会 令和2年9月14・15日	
こども家庭部 教育総務部	資料1番
所管	子育て支援課 教育総務課

## 令和3年度放課後ひろば事業の新規開設及び委託事業者の募集について

### 1 新規開設について

令和3年9月27日より、以下の学校で放課後ひろば事業（放課後子ども教室と学童保育を一体的に実施）を新規開設する。

なお、運営については民間事業者へ業務委託する。

開設予定校	定員（予定）	
	学童保育	放課後子ども教室
大森第四小学校	120名	登録制

### 2 事業者の募集について

#### (1) 募集方法

プロポーザル方式による公募とする。

#### (2) 応募資格

東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県内に主たる事務所を有する法人（社会福祉法人、NPO法人、株式会社等）で、小学校内で放課後子ども総合プラン事業（学童保育事業と放課後子ども教室事業の一体型として運営）またはこれに類する事業を既に遂行している事業者

#### (3) 選定方法

放課後ひろば事業運営事業者選定委員会を設置し、審査・選定を実施する。

#### (4) 選定スケジュール（予定）

項目	時期
募集要領の公表	令和3年3月初旬
申請書類の受付期間	令和3年4月上旬
選定委員会	令和3年5月中旬
事業者決定	令和3年6月中旬
準備委託期間	令和3年8月1日～9月26日
運営委託の開始	令和3年9月27日

### 3 その他

大森第四小学校の放課後ひろば開設に伴い、大森東四丁目センター及び大森南児童館の学童保育受入を中止する。